資料1-1

一般社団法人日本船舶電装協会
第10回定時総会

2020(令和2)年度事業報告に関する説明事項

2020(令和2)年度事業は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、次のとおり実施した。

当協会は、我が国で唯一の船舶電気装備技術者の養成機関として、引き続き公益財団法人日本財団の助成を受けて、船舶電気装備技術者の育成のための「船舶の電気装備に関する技術指導等の実施」事業として資格試験を万全な感染防止対策を講じて実施した結果、受験者数はほぼ前年度並みを維持し、欠席者数も少数に留まり、無事完了することができた。また、法令に基づいた安全衛生特別研修を実施して、会員事業者等にとってかけがえのない財産である従業員の安全を確保するため労働災害防止に務めた。船舶検査に関するブロック会議・技術者研修会は、会員及び関係機関と調整した結果、中止することとなった。また、調査研究では、船舶の電装工事に従事する溶接技能者不足への対応等を目的として「接着剤を用いた電装工事要領に関する調査研究」事業を実施し、情報や事例を中心に収集・評価してとりまとめるとともに、作業現場を模したモックアップによる試験を行い、電装工事における接着剤の利用拡大に向けた報告書を作成した。

会員事業者の経営基盤強化支援については、次世代経営者で構成運営される「次世代電装業研究委員会」の開催は見合わせたが資料を収集し、次回の委員会において取り組むべき適切な課題・テーマを設定した。小型漁船の電気火災の防止については、引き続き、国及び会員からの火災事故の情報収集に務め、日本漁船保険組合との間で新型コロナウイルス終息後の火災防止対策、事業の再開について合意した。

その他、会報及びホームページによる各種技術情報の提供や会員の表彰、日本財団の融資に関する業務を行うなど、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら、令和2年度の事業を可能な限り計画どおり実施した。

事業実施の詳細につきましては、「2020(令和2)年度事業報告書」をご覧下さい。